

教育委員会会議の概要（令和2年9月定例会）

- ◆ 日 時 令和2年9月18日（金）午後3時00分から午後4時55分まで
- ◆ 場 所 教育局第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	佐々木 洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉田 利弘	出席
委 員	花輪 公雄	出席
委 員	中村 尚子	出席
委 員	里村 正治	出席
委 員	阿子島 佳美	出席
委 員	梅田 真理	出席

◆ 会議の概要

- 1 開 会
- 2 議事録承認
- 3 議事録署名委員の指名 阿子島 委員
- 4 報告事項

（1）教育委員会委員の任命について

（総務課長 説明）

口頭で報告

（2）（仮称）仙台市教育プランの検討状況について

（総務課長 説明）

資料に基づき報告

花輪委員 資料から色々な取り組みをしていることがよく分かる。小学校においても各教科で様々な題材や教材を使い学んでいることが分かった。

これらが体系化され、世界中の課題に対し、私たち一人一人が今やらなければいけないことを、子どもたちがきちんと受け止めているかが重要である。新しい教育プランにおいて、そういった点を体系化して伝えることが仙台市の教育にとって非常に有効なのではないかと思う。

先日、教育委員と教育委員会事務局に共有した、私の考える総合学習におけるSDGs教育について、概略をお話する。

たとえ1つの市であっても、教育理念と執念、やる気さえあれば新しい教育を推進していくことは可能であると思う。私が非常に感心した平田オリザさんという劇作家のエピソードについて紹介したいと思う。

平田さんは、現在、せんだいメディアテークの館長を務められている鷺田清一先生を招聘された方である。鷺田先生は、以前大阪大学で教育学部の理事を務めていらしたときに、同大学に、大学院生のための教養教育機関である「コミュニケーション・デザインセンター」をつくった方である。一般的に、大学院まで行くと教養教育を学ぶ機会が少なくなるが、就職するまで学び続けることが大事であるという、鷺田先生の考えのもと、つくられたものである。

平田さんは初等・中等教育においても劇を使ったコミュニケーション能力の開発が非常に有効であるということをも主張された方である。海外での評価は高く、アジアでは、韓国やシンガポールの学校で多く取り入れられている。

劇を通じて、自分ではない誰かの役を演じることは、相手の立場になって考えることを強制されることであり、それが子どもたちの教育において重要であるとの考えのもと、平田さんが兵庫県豊岡市を訪れ、小中学校で劇を使ったワークショップを行ったことがあった。それをご覧になった豊岡市の教育長が、平田さんの考え方に賛同し、市内38の全小中学校の授業で導入を始め、現在では、小学校6年生と中学校1年生の総合学習の時間50時間のうち、約9時間を劇の授業に充てているとのことである。

今回、各教科の教科書を読んだところ、SDGsを相当取り上げているということもあり、劇による授業は、仙台市の中核の学習項目として成り立つのではないかと思いますので、ぜひ新しいプランの中にも組み入れていただくことを提案したい。

教育の目的は言うまでもないと思うが、世界中の国々が地球規模の課題を抱えていることを理解し、自然環境を良好に保全するとともに、安全安心な社会で個人が心身ともに健康に過ごすことを目標に、個人として、社会として、国として課題解決に向けて行うべきことを考え、自らの生活を振り返り、自らの行動を変容させることである。まさに「Think Globally Act Locally」である。

総合学習の時間全てをSDGsに使うことはできないと思うが、SDGsがなぜ叫ばれるようになったのかということも踏まえ、一人一人が自分の身の回りでできることがないか理解を深めさせることが大事である。

教材づくり等、授業を進めていくうえでは、大学教授等の識者の知恵を借りたり、他の自治体の取り組みを参考にすることもよいことなのではないかと思う。

里 村 委 員 私からは2点である。1点目は、花輪委員の提案について、ぜひ真剣に検討してほしいということである。具体的に申し上げますと、SDGsという冠のかかった総合学習講座をつくること等、ぜひプランの中に明文化していただきたいということである。

仙台市の基本計画には、「挑戦する」という言葉が入っているが、教育プランには、挑戦の言葉が入っておらず、新しいことをやろうという心意気を感じられない。SDGsに関連する新たな取り組みについて明記することが、挑戦することになるのだと思うので、検討願いたい。

2点目は、SDGsにおいて掲げられる17のゴールのうち、4番目の「質の高い教育をみんなに」についてである。ここで強調したいのは、質の高い教育とは何かということである。質の高い教育が、すべての人にとって共通でなくても構わないと思うが、市としてこれについて正面から取り組む必要があるということである。

ぜひ、新たな教育プランにおいても、質の高い教育を推進していくための施策を考えていただき、何かに向かってチャレンジする導火線になるようなプランにさせていただきたい。仙台市がなお一層質の高い教育を実現するために何をしなければいけないか、それを施策ベースにおろして、新たなプランに書き込んでいただきたい。

プランの検討において、皆の知恵を絞り、今後さらに質の高い教育を実現するための施策は何なのかを考えるきっかけにされたい。

吉 田 委 員 SDG sに関して、花輪委員、里村委員からご提案があった新たな教育プランへの明記の仕方について申し上げたい。

教育プランに明記するという事は、目標の実現に向けた壁を取り除き、実際に学習活動として成立するような方向に導いていけるところまで考えていかなければならないということである。

これまでわが国では「持続可能な開発のための教育」であるESDという理念を掲げ、前回の学習指導要領にも、その内容が折り込まれていたが、今回の学習指導要領の改訂により、新しい教育課程や学習指導要領の中でも「持続可能な社会」という言葉が各所に使われており、各教科での様々な題材や単元に反映されたと感じた。

SDG sの推進について、教育プランの中でうたうことは可能である。しかし、どのくらい子どもたちがSDG sというものを意識して学習に取り組んでいるかということが最も重要なのである。まずは、実際に行っていることを体系化することを考えなければならない。教育プランは、子どもたちや教員一人一人が十分な理解をもって実際に活動できる内容であるかを考えて、作っていく必要がある。

里 村 委 員 目標の実現に向けた壁は、破っていかなければならないものである。壁があるから、プランに掲げるのを見送るとするのは、おかしいのではないか。まずやってみることが大切なのではないか。

阿 子 島 委 員 私も今回新しくプランを改訂するに当たって、SDG sについては、必ず記載していただきたいと思う。今回の（仮称）仙台市教育プラン（9月7日案）の基本方針Iに主な事業として、これまで取り組んできたSDG s教育（環境教育等）について書いてあったが、これまではSDG sを意識せずに取り組んでいたことも多くあったかと思うし、環境問題に関する内容に偏りがあるようにも感じた。今回、教科書が新しくなることに伴い、小学校も中学校も各教科にわたりSDG sの考えが組み込まれている項目が多数あったので、まずはこの機会に、SDG sの考え方について子どもたちにしっかり理解してもらえるよう、小学校の何年生かの授業で取り扱っていただくのがよいのではないかと思う。そのためにも、今回の新しい教育プランにしっかりと載せていただけないかと思う。

梅 田 委 員 先ほど花輪委員から、SDG sについて体系化することが大事であるというお話が出たが、おそらくこの事業をやっているだけではSDG sがどういうものかということや、根本に流れる考え方の理解までは難しいのではないかと思う。それぞれの事業がどういった考え方に基づいているのかなどということを、一度全体的に体系化していくことが大事であると思う。

また、阿子島委員もおっしゃったが、それぞれの局でやっている事業も含め、教育にどう取り込んでいけるかということを考えていくとよいのではないかと思う。

実際にどのように現場で実践できるのかについては、教育プランの検討委員に教員にも入っているとのことなので、そこで検討を深めていく必要があると思うが、基本

的にはその考え方を入れていく必要があると思う。教育プランにおいて、SDG s と銘打ったものを入れるのかどうかについてはさらなる議論が必要であると思っているが、やっているから大丈夫という話ではないと感じた。

中 村 委 員 元々きちんとSDG sの考えに基づいて盛り込まれた学習なのか、結果SDG sに関連する学習であったのかは分からないが、これだけSDG sに関連する学習が子どもたちの目の前に置かれているのだということは大変ありがたいことである。

ただ、それが今は点であって、線にもなっていない状況である。それをさらに面にしていくために、現場でどのように実践するかということは、短期ではなく長期的に考えていく必要がある。単に言葉を入れるというのではなく、具体的な施策をどうするのかについて、前向きに、チャレンジする気持ちで議論をいただきたいと思う。

里 村 委 員 新たにSDG sの学習を設ける場合、現在やっている授業を削る必要が出てくると思うが、これまでやっている授業を削ることは大変なのかを伺いたい。

また、その指導はどの教員が担うのか、学校ごとに実施する内容が異なってもよいのか、学校長に裁量を持たせるなどの弾力的な運用が可能なのかについても伺いたい。

次 長 総合的な学習の時間について申し上げますと、各学校が目標と内容を定めることになっている。例えば地域を題材にした内容や、中学1年生の後半であれば2年生で行われる野外活動に向けての調べ学習の時間、また、自分づくり教育や進路に関連するような学習の時間など、各学校の実態に即したカリキュラムが編成されてきた歴史がある。

新たにSDG sに関連する学習の時間を生み出すためには、やはりこれまでやってきた学習の時間を削らなければならない。全ての学校に対し、一律にSDG sに関連する学習の時間を設けさせるということについては、これまで地域や学校の実態に応じて取り組んできた各学校の取り組みが、これからも生かされていくよう、十分な検討が必要であると思う。

花 輪 委 員 全くそのとおりであるが、今回は、試行の提案である。先ほどご紹介した豊岡市での実践も大変であったと思うし、次長が説明されたような意見が各学校からも出されたのではないと思うが、非常に大事な学習であると意識してやっているわけである。あくまで学校への提案で構わないと思う。

吉 田 委 員 提案という言葉を大切にしたい。総合的な学習の時間の狙いは、内容を理解させることではなく、課題を見つけ自ら考え判断し、解決していく能力を身に付けさせることであり、各学校の創意の時間である。その総合的な学習の時間に対して、一律にSDG sに関する時間を設けさせることは難しい面もあると思う。私たちにできることは、SDG sの重要性や大切さを訴えていくことである。学校がそれを踏まえて、創意を凝らしながら取り入れていくという方法もあるのではないかということである。

子どもたちがその重要性を理解し、納得して活動できるような仕掛けをこの教育プランですべきである。

花 輪 委 員 新しい学習指導要領は、カリキュラム・マネジメントを重視し、教育課程の柔軟な組み替えを推奨していると思う。例えば地理や歴史、公民、家庭科にちりばめられた学習を、SDG sとしての授業に組み替え、集約することもできるのではないか。

次 長 教科等横断的な内容を扱うことは可能であるが、例えば、社会の学習を総合的な学習の時間と関連付けることで、社会の時間を10時間減らし、総合的な学習の時間を10時間増やせるものではないという理解である。

梅田委員 SDGsに関連する時間を確保するためには何かを削らなければならないという話は、そのとおりである。ただ、SDGsの考え方はゴールが17もあり、中身の幅が非常に広いので、おそらく、現在の各学校における総合的な学習の時間の内容には、SDGsにつながる学習が色々と含まれているものと推察する。これまで総合的な学習という枠組みの中で、地域の実情に応じて考えてられていた題材に、新たにSDGsという考え方を加え、重なるところを大事にしていくことが必要ではないかと思う。今やっていることを、新しいSDGsという視点で、もう一度見つめ直すことはできないだろうか。

もちろん新たな取り組みにも積極的にチャレンジしていただきつつ、学校に対し、今取り組んでいることをもう一度SDGsの視点で見直してほしいということを訴えていただきたい。今すぐできることかどうかではなく、新たなプランの計画期間をかけて整理していくことができたらいと思う。

里村委員 次長に伺う。仙台市の子どもたちにSDGs教育を、やってみようというご意思はあるのか。

次長 SDGsという考え方は、これから持続可能な社会を担う子どもたちを育てるという意味では非常に大事なことで、これを抜きにしてはこれからの教育は考えられないと思う。新しく追加されるということであれば何かを減らさざるを得ない。ただ、梅田委員もおっしゃったように、これまでやってきたこととSDGsで目指す17のゴールとの関わりを各学校が考え、独自に工夫を凝らしていけるような形であれば、SDGsに関する学習の時間を確保することは可能であり、ぜひそういった学校裁量の余地を残していただきたいと思うところである。

里村委員 全校一律にやるということではなく、可能な範囲から少しずつ導入を進めていこうという提案である。具体策を考えるのは、我々教育委員ではなく、教員の皆さんにお願いすることとして、まずは「やってみる」という方向性を示すことが大事である。

そして、ある程度弾力的な教育行政にしていけるよう、新たな教育プランをつくっていく必要がある。

教育長 SDGs、持続可能な社会づくりという考え方は、これからの世界や日本に大切なことであり、これからの生き抜く子どもたちが備えるべき考え方である。

本日お示しした資料は、委員からのご指摘もあったとおり、SDGsを意識した取り組みというよりは、今やっている取り組みの中で、SDGsの考え方につながるものを集めたものである。

これらの取り組みを点から線、線から面へと体系化していきながら、子どもたちが学ぶ方向性や考え方をプランの中に盛り込み、各学校での取り組みを促していくこと、また、そのための教材や指導方法については引き続き現場の教職員と教育委員会事務局が一緒になって取り組んでいくこと、計画期間中に体系化したものを個々に扱いながら、SDGsの考え方をしっかりと子どもたちに伝えるということ等をポイントにおいて、今後の議論を進められればと思うが、いかがか。

里村委員 議会の先生方はローメーカーとあって、法律をつくるが、市の職員は施策をつくるポリシーメーカーである。今の議論で改めて施策とは何かということをきちんと定義付ける必要があるが、各学校長には学校の運営上の裁量を与えるものであり、プランに書かれた施策を、どの学校も一律に全てやらなければならないという誤解を招かないようにしなければならない。学校の実情に応じた違いは認められるべきであり、柔

軟性のある取り組みも施策の一部であるということを書き込んではどうか。

教 育 長 これまでのご意見を踏まえ、新たな教育プランには、各学校がSDGsの取り組みを進化させていくという方向性についても明記するという事で、SDGsの議論は一旦まとめさせていただく。

次に、先ほど説明のあったいじめ・不登校対策に移らせていただく。様々取り組みの紹介は資料2にまとめてあるが、これについて皆様方からご意見などを伺いたいと思う。

中 村 委 員 今回、本市の基本計画中間案の中に、市民意識調査における「特に力を入れるべき施策」に関する問いで、半数以上が挙げたのが「学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応の推進」であったとの資料があった。いじめの未然防止から早期発見、対処、そして不登校対策に至るまで、これだけたくさんはいじめ問題に関する施策があるが、これらの施策が市民や保護者の方々に十分に伝わっているのかという懸念があり、総合教育会議の場でも話をさせていただいたところである。これまで続けてきた施策をやめるということは大変なことだと思うが、やって終わりではなく、常に施策の成果を検証し、改善するということをもう少し出していきたい。

まず、資料2の1ページ、1番から3番の、いじめ防止「きずな」キャンペーンやいじめ防止「きずな」サミット、いじめストップリーダー研修について、点検・評価の中でも学識経験者から、一過性のものにならないようにとの指摘があったかと思うが、もう少し工夫が必要ではないかと思う。実際、いじめ防止「きずな」サミットをリモートで行っているところを拝見したが、あまり子どもたちに響いていないような印象を受けた。参加することに力を入れて、その後の展開がなされていないように感じた。また、いじめストップリーダー研修も、参加した生徒が報告して終わり、その先の発展がないのである。何か形を変えてみるなり、事業の検証に力を入れるなりの対応をしていただきたい。

5番のいじめ対策専任教諭や6番の児童支援教諭の配置については、せっかく良い制度なので、もっと配置の効果を検証し、適宜見直しの検討も行っていただきたい。

2ページの10番のいじめ防止マニュアルの活用と11番の体罰・不適切な指導防止の配布について、特にいじめ防止マニュアルは、より実践的なものとなるよう、今回内容の見直しが行われたようだが、これらがきちんと活用されているか検証していただきたい。

もう1点、資料2の4ページの2番に「在籍学級外教室（ステーション）」という記載がある。教室に入ることのできない生徒の保護者にとって、在籍学級外と言われるのは、別室と言われるよりももっと傷つくという話を聞いた。まだ「ステーション」という言葉を耳にしたことのない人も多いと思うので、ぜひ「ステーション」という言葉をもっと前面に押し出していただけたらと思う。別室の担任制は、とてもよい発想であり、子どもにとっても、在籍学級外ではなく、自分の居場所が学校にあるということがきちんと明記されている言葉なので、ぜひ続けていただきたい。

梅 田 委 員 2点ある。1点目は、中村委員もおっしゃったが、不登校対策にしてもいじめ防止対策にしても、推進協力校の指定・実践の継続など、とても良い取り組みをしている学校もたくさんあるが、なぜそれが広がっていかないのかということである。もちろん学校の違いや地域の違いということもあるかもしれないが、広げてこそ取り組みだと思うので、なぜ全市的に広がっていかないのかを、一度検証していく必要がある

と思う。資料を拝見して、たくさんの事業が行われていると思ったが、いまだに不登校やいじめが減らないということは、やはり何か足りないのか、徹底されていないのか、何か理由があるのだと思う。成果を感じられなければ、取り組む教員も疲れてしまうと思うので、少しでも結果につながるよう検証にも力を入れていただきたい。

もう1点は、4ページの「ステーション」についてである。とても良い取り組みなので、ぜひ拡充するとともに、できれば全市に広げていただきたいと思うが、少し気をつけていただきたい点がある。40名も利用している子どもがいる学校があるとのことで、利用する子どもが増えていくのがいいことかということ、それは違うと思う。やはり、子どもたちの居場所は本来通常の学級にあるべきで、一時避難的にこの場所を利用し、力を蓄えて戻るといったことが必要である。おそらくどの子どももそれを感じていると思うので、ステーションを増やしていくとともに、ぜひそのあり方について検討していただきたい。来た子どもを安心させて落ち着かせることは必要であるが、通常の学級と連携させて、どうやって元気になって戻っていったらいいかということを目指していけるような事業に発展させていただきたい。

里 村 委 員 教育プランの検討に合わせ、令和3年に向けて今までやってきた施策を抜本的に見直してほしいと思う。抜本的に見直した結果、継続するという結論でもいいが、見直しをしないで継続するということはやめるべきである。

何を抜本的に見直すかということ、一つは不登校の定義についてである。学校に来て1時間ぐらいで帰る子どもは出席扱いとなるのか。学校の門をくぐれば、出席扱いにしたらいいのではないか。別室でもよいと思う。海外の教育番組などを見ていると、自宅にいて学校に行けない不登校の子どもはたくさんいるが、欠席扱いにはしていないのである。できれば海外の教育事情もよく調べ、研究をしていただけたらと思う。今の不登校の定義は大人の理屈であって、子どもの気持ちに寄り添っていないのではないかと感じるので、これを機会に見直してほしい。

教育相談課長 出席の考え方に定義があるわけではなく、その都度、子どもの状況に応じて出席と扱うかどうか判断することとなっている。時間で判断するわけではないので、例えば、担任と10分お話をして帰った場合でも、登校したと判断することもある。

里 村 委 員 それについて、判断なしで登校扱いとするよう検討してほしいということである。

その他、いじめ防止「きずな」キャンペーンに関する提案である。一般的にキャンペーンは3年やったらやめるものである。いい施策を打つためには思い切って、これまでの施策を捨てるということも考えていく必要がある。また、もし続けるのであれば、一定の効果が見られたと思うので、名前を変えるなり、何か装いを変えていくことを提案したい。

次に、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員についてである。増員することは施策として間違っていないが、質が落ちてしまわないかチェックが必要である。質が落ちてしまいそうときは、数を抑え、質を担保する方法を考えなければいけない。ぜひ、質のチェックをしていただきたい。

次に、小中の連携についての提案である。これまでも、いくつか小中間の引き継ぎがうまくいかずに対応が遅れたという事例があったかと思う。小学校と中学校の先生の垣根を取り払っていく対応していく必要がある。小学校区と中学校区が一气通貫で、小学校からクラスがほぼ変わらずに中学1年生になる地域もあるが、そこにはどういった施策を打っているのかも含め、丁寧に施策を展開していただきたい。

それからもう一つ、スクールカウンセラーを例に挙げると、自分の担当している学校が決まっているので、3、4か月に一遍でも集まり、悩みを語る場をつくれればいいのではないかという提案である。互いに難しい問題を抱えていることも分かるし、とても勉強になると思う。

同じ業種の人たちを、定期的を集めて意見交換の場を設けることも、立派な施策になるのではないかと思うが、それはやっているのか。

教育相談課長 研修というスタイルで、5～6名のグループをつくり、それぞれ抱えているケースについてディスカッションしたり意見交換したりする場は年間数回設けている。

里村委員 いい効果は見えているか。

教育相談課長 スクールカウンセラーにおいては、長く勤めておられる方と1～2年と経験年数の短い方とを意図的に1つのグループにして意見交換などをしてもらっていて、非常に有効だと伺っている。

里村委員 そうであれば、その他の業種の人たちにおいても、そういった取り組みを施策として掲げ、実行してほしいと思う。働く場所が違っても、同じ仕事を抱えている人たち同士が一堂に会して悩みを語り合い、意見交換をすることは、すごくプラスになると思う。

また、不登校の施策の中で、一番よかったことは、過去にいじめを受けた、あるいはその疑いがある児童生徒が欠席日数15日に達した段階で教育委員会事務局への報告と、重大事案の可能性を踏まえ、踏み込んだ初期調査を進めるようルールを設けたことである。これは不登校の早期発見にとってとてもよい施策であると思う。

これまできめ細かい施策を着実に打ってきているというのが私の全体的な評価である。だからこそ、新たな教育プランをつくるのにあわせて、思い切って抜本的に見直す余地があるのではないかなという印象を持っているところである。

花輪委員 資料2は、令和元年度実績、今後の展望、令和3年度の予定と、分かりやすく表にまとめていただいたが、施策や事業ごとに分けてまとめているため、全体像が見えにくく、少し分かりにくいところがある。

また、令和3年度の予定について、各項目でほとんどが拡充もしくは継続と書いてあるが、少しトーンを落としてもいい項目や新たな施策を打たなければならない項目もあると思うので、そういった点を詰めて考えていただき、新しい教育プランに生かしていただけたらと思う。

吉田委員 他の委員の考え方や意見と重複するところもあるかと思うが、この資料をいただいたときに、こんなにも多くの施策をやっているのだという印象を持った。実際に、点検・評価の報告書の中で、すべての施策について目を通させてもらっているが、一覧という形で資料を見ると、改めて施策の多さを実感した。ただ、1年間という期間でちりばめてみると、それほど密でもないのかもしれないし、先ほどのいじめ防止「きずな」キャンペーンのように、形骸化してきており、検証や改善が必要な事業も少しずつ見えてきたように思う。

施策というものは常に変化するものである。これから教育プランの「第6章教育施策」のあり方についても考えていくと思うが、いじめ防止対策や不登校対策を含め、各施策が変わっていくことになると思うので、それをどう受け止め、プランに反映していくか考えていかなければならないと受け止めた次第である。

阿子島委員 いじめ防止対策に関しては、いじめ防止「きずな」サミットやいじめストップリー

ダー研修などもあるが、一堂に会さずとも各学校で様々な対策を講じながら実施し、5月、11月にそれぞれ発表されたりしているようである。今回、コロナ禍でこれらが中止になったのを逆に契機と考え、各学校での取り組みを参考にしながら、そういった活動を充実させていくこともよいのではないかと感じた。

また、不登校児童生徒の保護者支援について、保護者が気軽に相談できる機会が毎月第2・第4土曜日と掲載されているが、例えば学校を休み始めて15日といった子どもが不登校になり始めた時期など、重大事案にならないうちに対応していただけるのか伺いたい。併せて、この対応により、不登校が長期にならずに登校できるようになったケースもあれば、分かる範囲で構わないので教えていただきたい。

教育相談課長 実際には相談を受けた後、学校と一緒に考えながら、具体的な支援計画を提供した結果、学校への復帰には至らなかったものの、適応指導センターなどと連携しながら支援できたというケースがある。

また、いじめの他にも様々な要因が後ろに隠れている場合があり、相談を受けたことで別の要因に支援が向いたというケースもある。

阿子島委員 早期に対応していただくことで、保護者にとっても子どもたちに対して少しゆとりができると思うので、こういった支援を引き続きお願いしたい。

里村委員 1つ言い忘れたのだが、いじめと不登校とを分けて議論しているが、いじめと不登校はつながっているケースが大いにある。子どもは学校でいじめに遭ったとき、心配をかけさせまいと親に伝えていないケースがあり、これが不登校という形につながってしまうことがある。つまり、私が問題提起したいのは、いじめと不登校が後ろでつながっているケースについて、どういう施策があるか、被害に遭っている子どもの親にどう伝えたらいいのかということである。今後の大事な施策になるのではないかと思うがいかがか。

教育相談課長 子どもから直接話を聞くことができず、なかなか対応策が提供できないというケースや、家族に対しても言えず、ただ黙って家の中にひきこもってしまい、時間が経過してしまうケースもある。また、いじめというものが隠れているかどうかさえも引き出せないというケースも多くある。

子どもたちの心情をいかに引き出していけるか、これについての支援を厚くしていく必要があると感じているところである。

里村委員 教員は、いじめに遭っている子どもについて、どの程度把握できているのか。つまり、教員の見えないところでいじめに遭っている子どもは結構いるのかを伺いたい。

何%程度把握できているものなのか、事務局として押さえておく必要がある。いじめが発覚するまで何も対応しないままになるので、子どもたちへのアンケートの結果をご家庭に情報提供することも含め、早期発見のためにも何らかの対応が求められる。

教育相談課長 具体のパーセンテージまではお答えしかねる。かつてはアンケートからいじめを発見することが多かったが、教員が学校生活の中から見つけていくことや、子どもたち自身が教員等に相談することにより見つけられることが徐々に増えてきている状況である。また、学校でいじめのサインを察知した場合には、必ず家庭に情報提供する流れになっている。

里村委員 令和3年度において、さらに強化する必要はないのか。今までも専門職をできるだけ多く採用し対応に充てる等、様々な施策を打ってきたと思う。しかし私が問題にしているのは、そういった人材配置による対応ではなく、保護者への家庭訪問など、学

校の教職員が能動的に行動し、早期に手を打てるようなソフト面の強化が必要であるということである。来年度から強化していくのは、いかがか。

教 育 長 教育相談課長が申したように、子どもたちの学校生活の中から把握した案件については、必ず保護者に伝えることとしている。いじめに関するものであれば、いじめられた側といじめた側、双方の保護者に伝えることとしている。情報を共有し、互いの共通認識のもとでなければ、家庭の協力も得られないので、保護者への報告は、徹底して取り組んでいるところである。

また、いじめの把握方法について、アンケートによる場合、教員が察知する場合、子どもたちからの相談による場合と大きく3つあるが、最近は子どもたちが教員に直接相談するケースの割合が多くなっている。これは児童生徒と教員との信頼関係があつてのことだと思つるので、いい傾向にあると捉えている。子どもたちが、さらに教員に相談しやすい学校づくりを進めていくことが大事であると思う。

里 村 委 員 現在、新たな教育プランの中間案策定に向かい作業を進めているところであるが、過去の4年間を振り返ると、本市の教育行政においては、やはりいじめ問題が大きく掲げられており、非常に重要な問題として扱われていたことが分かる。その重要性については、今後も少しも欠けることはないが、今までの蓄積をもとに令和3年度以降は専門職の増員に加え、ソフト面での新たな取り組みの検討が求められる。家庭教育の支援というところまで膨らませて検討していただけたらと思う。

教 育 長 委員からご意見をいただいて感じたことを述べたい。

まず、中村委員からの、いじめ防止「きずな」キャンペーン等に関して、学校の代表となった特定の子どもだけでなく、学校の中に広がり浸透していくような取り組みが必要であるというご意見について、私も全くの同感である。きちんと学校にフィードバックし、横の広がりを確保しなければ、せっかくの事業の効果が半減してしまうと思うので、我々事務局としても「広げる」ということを大事にしていきたいと思います。

また、梅田委員からの、いじめ防止対策や不登校対策に関して、他の学校の取り組みも参考にすべきであるというご意見については、各学校の状況を見ながら、情報共有をし、互いに良いところを取り入れていける積極的な姿勢を育てていきたい。

さらに、里村委員からの、学校教育に携わる職員の質の問題についてのご指摘については、まだまだスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、さわやか相談員の増員も必要である中で、お互いの経験を共有し合い、スキルアップにつなげていけるような環境づくりが必要である。今後、こういった環境の整備に努めてまいりたい。

いじめと不登校の相関関係は見えづらいところがあるが、随時効果を検証し見直しをしながら、来年度の事業化、予算化に取り組んでまいりたい。

5 閉 会